

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和7年12月16日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和7年12月16日(火) 午前10時 1分 開会
午前11時26分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	安藤 薫
委員	大川ゆり	委員	峰松由紀子		
議長	南野直司	副議長	松本暁彦		
議員	長田知樹	議員	中川嘉彦		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長 森口雅志
事務局次長代理 香山叔彦 事務局副主査 杉本晃司

1. 案件

議案第60号 令和7年度摂津市一般会計補正予算(第4号) 所管分
一般質問の質問者ごとの割当時間について
追加議案及び意見書の議事日程、扱いについて

(午前10時1分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず理事者から挨拶を受けることにします。

山本副市長。

○山本副市長 おはようございます。本日はお忙しい中、議会運営委員会を御開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日は本定例会におきまして当初発送いたしました議案以外に、報告案件といたしまして、損害賠償の額を定める専決処分報告の件、予算案件といたしまして、令和7年度摂津市一般会計補正予算(第5号)ほか4件、条例案件といたしまして、摂津市一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市会計年度職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件ほか1件、合計8件を追加提出させていただくことになりました。

その内容につきましては、この後、総務部長から御説明を申し上げますので、どうかよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○石原総務部長 それでは、令和7年第4回市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

まず、報告第10号は、損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。

本件は、普通ごみ収集中による誤収集事故に関わる損害賠償で、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいた

したものでございます。

事故の発生状況につきましては、令和7年9月23日火曜日午前9時20分頃、摂津市鳥飼野々1丁目27番地内、個人宅集積場付近において、普通ごみを収集した際、相手方の所有物である肘付き高座椅子を誤って収集し、損壊させたものでございます。

損害賠償の相手方につきましては、摂津市在住の者でございます。

また、損害賠償の額は1万4,800円で、全額損害保険ジャパン株式会社から補填されるものでございます。

なお、12月4日に専決処分いたしましたので、本定例会に専決処分の報告をさせていただくものでございます。

続きまして、議案第71号から議案第77号まで合計7件は、令和7年度人事院勧告に基づくものでございます。

説明は議案番号順ではなく、まず、条例案件から説明させていただきます。

まず初めに、議案第76号は、摂津市一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、令和7年度人事院勧告に基づく給与改定に伴うものであり、最終的に組合との協議が整いましたので、一般職の職員及び会計年度任用職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合並びに通勤手当の額を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

その主な内容は、第1条におきましては、一般職の職員の給料月額を引き上げるとともに、一般職の職員の期末手当について、令和7年12月期の支給割合を100分の125から100分の127.5に、勤

勉手当を100分の105から100分の107.5に引き上げるものでございます。

また、通勤のために自動車等を使用している一般職の職員の通勤手当について、使用距離が片道10キロ以上の通勤手当を使用距離に応じて1か月につき7,100円から3万1,600円としていたものを、7,300円から3万8,700円に引き上げるものでございます。

第2条におきましては、会計年度任用職員の給料月額を引き上げるとともに、会計年度任用職員の期末手当について、令和7年12月期の支給割合を100分の125から100分の127.5に、勤勉手当を100分の105から100分の107.5に引き上げるものでございます。

また、通勤のために自動車等を使用している会計年度任用職員の通勤手当について、使用距離が片道10キロメートル以上の通勤手当を使用距離に応じて、1か月につき7,100円から3万1,600円としていたものを、7,300円から3万8,700円に引き上げるものでございます。

なお、施行日は公布の日としており、一般職の職員の給料月額及び通勤手当の額の改定並びに会計年度任用職員の通勤手当の額の改定は令和7年4月1日から、会計年度任用職員の給料月額の改定は同年8月1日から、期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定は同年12月1日からの遡及適用といたしております。

次に、議案第77号、摂津市特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、特別職の職員及び議会議員の期

末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、第1条におきましては、特別職の職員の期末手当について、令和7年12月期の支給割合を100分の202.5から100分の207.5に引き上げるものでございます。

第2条につきましては、議会議員の期末手当について、令和7年12月期の支給割合を100分の202.5から100分の207.5に引き上げるものでございます。

なお、施行日は公布の日といたしており、期末手当の支給割合の改定は、令和7年12月1日から遡及適用といたしております。

続きまして、議案第71号から議案第75号までは、さきに説明いたしました議案第76号、摂津市一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定、及び議案第77号、摂津市特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定等に伴う所要額の補正予算となっております。

まず、議案71号は、令和7年度摂津市一般会計補正予算（第5号）では、補正額1億8,313万9,000円。議案第72号、令和7年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）では、補正額711万9,000円。議案第73号、令和7年度摂津市下水道事業会計補正予算（第3号）では、補正額304万4,000円。議案第74号、令和7年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、補正額457万円。議案第75号、令和7年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）では、

補正額415万円となっており、全会計を合計いたしますと、2億202万2,000円の補正額となっております。

以上、令和7年第4回市議会定例会追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、質問はないようですので理事者の皆様は退席いただいて結構でございます。

暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時11分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

それでは、議案第60号、令和7年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分について審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第60号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前11時22分 再開)

○村上英明委員長 議会運営委員会を再

開します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当て時間について、既に日本共産党、保守・市民の会、民主市民連合、無所属の中川議員、そして長田議員につきましては確定しておりますので、大阪維新の会より発表をお願いします。

○峰松由紀子委員 塚本議員24分、私12分、光田議員12分です。

○村上英明委員長 公明党は、私20分、水谷議員20分、宇都宮議員20分です。

それでは、事務局から確認をお願いします。

杉本副主査。

○杉本事務局副主査 それでは、令和7年第4回定例会における一般質問の割当て時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、塚本議員24分、峰松議員12分、光田議員12分。公明党、村上議員20分、水谷議員20分、宇都宮議員20分。日本共産党、安藤議員12分、増永議員12分、谷口議員12分。保守・市民の会、光好議員24分。民主市民連合、西谷議員12分、早坂議員12分、大川議員12分。無所属、長田議員12分、中川議員12分。

以上でございます。

○村上英明委員長 では次に、追加議案及び意見書の議事日程扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

杉本副主査。

○杉本事務局副主査 それでは、議会議案の上程に関わりまして、12月19日の議事日程について説明申し上げます。

12月19日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第60号など11件の付託案件に関する委員

長報告、質疑、討論の後、採決となります。
この11件を採決グループにまとめて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第66号が起立採決、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第67号、議案第68号、議案第69号及び議案第70号が一括簡易採決でございます。

次に、日程3及び日程4が本日提出されました追加議案の審議で、まず日程3が、議案第76号及び議案第77号の審議で、一括上程の上、即決でございます。

続いて、日程4が、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号及び議案第75号の補正予算5件で、一括上程の上、即決でございます。

次に、日程5は、報告第10号の報告を受けていただきます。

次に、日程6が本日上程が決まりました意見書(案)でございます。一括上程の上、質疑、討論の後、即決でございます。採決グループごとに並べ替えて議会議案第17号、議会議案第18号、議会議案第19号、議会議案第20号、議会議案第21号、議会議案第22号、議会議案第23号、議会議案第24号、議会議案第25号、議会議案第26号及び議会議案第27号は、一括簡易採決。議会議案第28号が起立採決と、備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程及び議会議案につきましては、12月19日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。以上でございます。

(午前11時26分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 安藤 薫